塩酸オキシテトラサイクリン及び硫酸フラジオマイシンを有効成分とする配合剤たる飲水添加剤	牛（搾乳牛を除く。）	１日量として体重１kg当たり塩酸オキシテトラサイクリン11mg（力価）以下及び硫酸フラジオマイシン7.7mg（力価）以下の量を飲水に溶かして経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前７日間
	豚	１日量として体重１kg当たり塩酸オキシテトラサイクリン5.5mg（力価）以下及び硫酸フラジオマイシン3.85mg（力価）以下の量を飲水に溶かして経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前７日間
	鶏（産卵鶏を除く。）	飲水１ｌ当たり塩酸オキシテトラサイクリン220mg（力価）以下及び硫酸フラジオマイシン154mg（力価）以下の量を溶かして経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前７日間
硫酸カナマイシン及びベンジルペニシリンプロカインを有効成分とする配合剤たる飼料添加剤	豚	飼料１ｔ当たり硫酸カナマイシン180ｇ（力価）以下及びベンジルペニシリンプロカイン60,000,000単位以下の量を混じて経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前14日間
	鶏（産卵鶏を除く。）	飼料１ｔ当たり硫酸カナマイシン270ｇ（力価）以下及びベンジルペニシリンプロカイン90,000,000単位以下の量を混じて経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前12日間
硫酸カナマイシン及びベンジルペニシリンプロカインを有効成分とする配合剤たる乳房注入剤	牛（泌乳しているものに限る。）	１日量として搾乳後に１分房１回当たり硫酸カナマイシン300mg（力価）以下及びベンジルペニシリンプロカイン300,000単位以下の量を注入すること。	食用に供するためにと殺する前50日間又は食用に供するために搾乳する前96時間
グリカルピラミド及びスルファジメトキシンを有効成分とする配合剤たる飼料添加剤	鶏（産卵鶏を除く。）	飼料１ｔ当たりグリカルピラミド60ｇ以下及びスルファジメトキシン１kg以下の量を混じて経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前14日間
グリカルピラミド及びジニトルミドを有効成分とする配合剤たる飼料添加剤	鶏（産卵鶏を除く。）	飼料１ｔ当たりグリカルピラミド60ｇ以下及びジニトルミド125ｇ以下の量を混じて経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前７日間
塩酸クロルテトラサイクリン及びスルファジミジンを有効成分とする配合剤たる飼料添加剤	豚（生後４月を超えるものを除く。）	飼料１ｔ当たり塩酸クロルテトラサイクリン200ｇ（力価）以下及びスルファジミジン200ｇ以下の量を混じて経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前15日間
ジアベリジン及びスルファキノキサリンを有効成分とする配合剤たる飲水添加剤	鶏（産卵鶏を除く。）	飲水１ｌ当たりジアベリジン19.2mg以下及びスルファキノキサリン76.8mg以下の量を溶かして経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前14日間
硫酸ジヒドロストレプトマイシン及びベンジルペニシリンプロカインを有効成分とする配合剤たる注射剤	牛	１日量として体重１kg当たり硫酸ジヒドロストレプトマイシン12.5mg（力価）（搾乳牛にあっては10mg（力価））以下及びベンジルペニシリンプロカイン10,000単位（搾乳牛にあっては8,000単位）以下の量を筋肉内に注射すること。	食用に供するためにと殺する前90日間又は食用に供するために搾乳する前96時間
	馬	１日量として体重１kg当たり硫酸ジヒドロストレプトマイシン12.5mg（力価）以下及びベンジルペニシリンプロカイン10,000単位以下の量を筋肉内に注射すること。	食用に供するためにと殺する前28日間
	豚	１日量として体重１kg当たり硫酸ジヒドロストレプトマイシン25mg（力価）以下及びベンジルペニシリンプロカイン20,000単位以下の量を筋肉内に注射すること。	食用に供するためにと殺する前90日間
硫酸ジヒドロストレプトマイシン及びベンジルペニシリンプロカインを有効成分とする配合剤たる子宮・膣内投与剤	牛	１日量として１頭当たり硫酸ジヒドロストレプトマイシン400mg（力価）以下及びベンジルペニシリンプロカイン400,000単位以下の量を子宮内に投与すること。	食用に供するためにと殺する前７日間又は食用に供するために搾乳する前24時間
硫酸ジヒドロストレプトマイシン及びベンジルペニシリンプロカインを有効成分とする配合剤たる乳房注入剤	牛（泌乳しているものに限る。）	１日量として搾乳後に１分房１回当たり硫酸ジヒドロストレプトマイシン300mg（力価）以下及びベンジルペニシリンプロカイン300,000単位以下の量を注入すること。	食用に供するためにと殺する前11日間又は食用に供するために搾乳する前96時間
	牛（泌乳しているものを除く。）	１日量として乾乳期初期に１分房１回当たり硫酸ジヒドロストレプトマイシン１g（力価）以下及びベンジルペニシリンプロカイン1,000,000単位以下の量を注入すること。	食用に供するためにと殺する前50日間